

医療技術の評価・再評価(1次評価結果)について

1 これまでの検討状況

- (1) 昨年11月の中医協基本問題小委員会で、診療報酬における医療技術の適正な評価の観点から、医療技術評価分科会において学会等から提出される医療技術評価希望書に基づき、新規医療技術の評価及び既存医療技術の再評価を行うこととされた。
- (2) 昨年2月から本年6月にかけて、関係学会からの合計641件の医療技術の評価・再評価希望書が厚生労働省に提出された。
- (3) 本年5月、医療技術評価分科会において、2段階で評価を行うこととされた。

2 1次評価の実施方法

保険診療に精通した医学、歯学、薬学、看護学等の有識者で構成される以下の5分野のワーキンググループを設置し評価を行った。

WG1：精神、神経、眼科、耳鼻咽喉科、歯科系

WG2：呼吸器、循環器系

WG3：消化器、肝臓・胆道・膵臓、乳房系

WG4：泌尿器・男性生殖器、産婦人科・女性生殖器、筋骨筋、皮膚・皮下組織系

WG5：内分泌・栄養・代謝、血液・造血器・免疫臓器、感染症、新生児・小児・先天性疾患系、救急、麻酔、放射線、調剤、看護、その他系

3 1次評価結果(詳細は別紙1及び2)

医療技術評価・再評価希望件数	641件 (重複分をカウントすると942件)
引き続き検討することが適當とされた技術(注1)	271件 (新規技術130件、既存技術141件)
その他の技術	280件 (新規技術181件、既存技術99件)
基本診療料、指導管理等、在宅医療に係る技術(注2)	90件

- 注1：高度先進医療に該当する7件、及び中医協基本問題小委員会において既に検討が行われている9件については、2次評価の対象としない。
- 2：基本診療料、指導管理等、在宅医療に係る90件については、医療技術評価分科会の評価の対象外となる。

【(参考)平成16年度改定】

調査票届出件数	580件(重複あり) (新規技術335件、既存技術等245件)
保険導入された技術	31件 (新規技術7件、既存技術等24件)